

第 期 渋谷川・古川流域連絡会議事録(第3回)

開催日時 平成 16 年 11 月 19 日(金) 14:00~16:30

開催場所 港区立高輪福社会館 A会議室



議 事

平成 16 年 11 月 19 日(金)午後 2 時 00 分から、港区立高輪福社会館 A 会議室において、第 3 回の第 期 渋谷川・古川流域連絡会を開催しました。都民委員 12 人、行政委員 11 名が出席し、「河川整備計画(修正案)について」、「シンポジウム「水の都再生 リバーフロントからの挑戦」について」、「調査グループについて」を議題に意見交換を行いました。

配布資料

- ・ シンポジウム「水の都再生 リバーフロントからの挑戦」(パンフレット)
- ・ 「古川水系 渋谷川・古川 河川整備基本方針(素案)へのご意見について」
- ・ 「古川水系 渋谷川・古川 河川整備計画(素案)へのご意見について」
- ・ 水質環境基準,合流式下水道のしくみ(コピー資料)
- ・ 東京の低地河川事業(平成 13 年 10 月、東京都建設局河川部)
- ・ 渋谷川・古川流域連絡会 調査グループ名簿

会議冒頭に森田副座長より挨拶があり、座長がまだ決まっていないため、暫定的に森田副座長が代理でやっていくとの説明がありました。

第一議題として、シンポジウム「水の都再生・リバーフロントからの挑戦」について事務局から説明し、参加者を募りました。

シンポジウムの内容は次のとおりです。

開催日時：平成 16 年 11 月 24 日(水) 13:00~16:00

開催場所：東京国際フォーラム

基調講演：慶應義塾大学教授 石川幹子氏

パネリストディスカッション：「美しい水辺を取り戻そう！」～水の都・東京の再生をめざして～

主催：シンポジウム「水の都再生・リバーフロントからの挑戦」実行委員会

第二議題として、河川整備計画（修正案）について東京都建設局河川部から説明しました。

河川整備計画（修正案）は現在作成中であるため、今回は素案に対して提出されたご意見（59件）に対する回答より、修正に対する考え方を説明しました。

内容は配布資料「古川水系 渋谷川・古川 河川整備基本方針（素案）へのご意見について」、「古川水系 渋谷川・古川 河川整備計画（素案）へのご意見について」のとおりです。修正案については次回になります。

第三議題として、調査グループについて事務局から名簿の説明とグループ補助職員の紹介がありました。

調査グループは、まちづくり及び地形・地誌グループ、水環境及び水質・生態グループの2グループになり、本会后に個別打ち合わせを行いました。

意見交換

「河川整備基本方針（素案）へのご意見について」に対する質疑の主な内容を以下に示します。

（都民委員）渋谷川上流の下水道部分については管轄が異なるので、河川整備では触れられないとのことだが、下水道局、本庁との調整をしながらこれらを含めた将来を見越した計画を書き込めないか。

国土交通省の都市水路検討会などでも渋谷川がモデルとなっており、何らかの連携した動きがあるのではないか。

基本方針に少しでも下水道部分を含めた全体的なことを入れられないか。

（行政委員）今の河川法の範囲ではなかなか難しい。ただ、河川整備計画は今回決めたものが固定されるものではないので、社会状況の変化、地域のニーズに応じて改定していくことができる。

下水道、国交省とも調整をとっていきたい。

（座長）一方で、下水道暗渠化区間である旧穂田川で、現在キャットストリートとして整備されている区道において河川、下水道、道路、町内会が一体となり、“にぎわい”を造っ

ていこうという試みがあった。国土交通省のH.P.に掲載されていると思う。

(都民委員) 都市計画審議会に諮って、下水道を河川にもどすなどの考えもある。始めから出来ないとしなくて、何をしたいかを書き込むべきだ。

(行政委員) 基本方針といえども、他の管理者が担当しているところに言及するのは問題があり、庁内での調整が必要で意見をまとめるには工夫が必要である。

(都民委員) 水をきれいにする、環境に配慮するなどの問題もあるが、河川整備の基本はまず安全ではないか。現に10月の台風では、浸水被害も発生している。

(行政委員) そのとおりで、まず治水あっての河川整備だと思う。

「河川整備計画(素案)へのご意見について」に対する主な内容を以下に示します。

(都民委員) 河川施設の目標が50mm/hであるが最近では集中豪雨も多くなっている。また、市街化が進んだために雨水が地面に染み込まなくなっているなどにより、古川は溢れるべくして溢れている。水の処理を完全にすることが大前提である。

(行政委員) 川幅を広げることが出来ないで、分水路、環七の下にあるような地下トンネルの調整池が考えられるが、古川については下に地下鉄があり、地下40m位にならないと空きスペースがない等の制限があるため、急いで検討している。

(都民委員) 河川の下にトンネルを作るしかないのではないかと。サイフォン式とか工夫すれば何とかできるのではないかと。

安全に関することなので、出来るだけ早く(10年より短く)やってほしい。

(行政委員) 川から洪水を引き込む施設(取水堰)が必要となり、川沿いにある程度の土地が必要となる。川沿いは民地であり、ビルや家が林立しているため、どこが一番適当なのかも検討していきたい。

(都民委員) 貯留施設についてはどうなっているか。

(行政委員) 渋谷川・古川の流域22km²に対して41.5万m³を貯める計画です。現在の進捗状況は2割程度で、まだまだ年数が掛かる。一方、港区、渋谷区においては、要綱で一定規模の開発を許可するときに浸透・貯水施設を作るように指導している。区の協力で成果はあがっているが、都でも条例を作るなどの新しい動きが必要になると思う。

(都民委員) 神田川をモデルにできないか。渋谷川においては、平成 13 年頃から計画が出ているが、ぜんぜん進んでいないようだが。

(行政委員) 神田川をモデルにしたいが、工事は事業費が掛かり、大規模であるため、慎重にならざるを得ない。技術的な課題、基本調査に時間がかかっている。また、神田川の場合は取水口の土地の確保が比較的つきやすかったが、渋谷川・古川は完全に民有地であるために難しい。取水口の確保には、数千 m²の土地が必要である。しかし、一刻も早くやりたいと思っている。

(都民委員) 技術論以外に、財政的に厳しいこと、安全を確保するには必要なことなどを含め、考えた事をはっきり打ち出し、都民に判断してもらうことも良いのではないか。最近では「21 世紀の公共事業」のなかで「都市のなかでの水と空間の活用」を大きく取り扱い、河川に関しての関心が高まっている。

(都民委員) 生活の安全に関するものが何十年もかかるのはおかしい。大江戸線の地下工事が比較的短期間で出来たのだから、そんなに時間がかからないのではないか。

(行政委員) 地下トンネルの工事は掘り始めれば速いが、工事を始めるまでの計画、用地買収などの準備段階に時間がかかる。特に用地の確保について、沿川に建物が林立する古川では候補地を選定するのに苦労している

(都民委員) 取水口の候補としては慶應グラウンド、広尾病院あたりに土地があるのではないか。

(行政委員) 広尾病院は候補にあがっている。地権者に影響があることなので慎重にすすめたい。あわせて技術的な調査を進めている。

この他に、次のような意見がありました。

・渋谷川・古川で確認される小魚にはどのようなものがいるのか。小魚がいるのは水質がきれいだということだと思う。

(確認されているのは、ギンブナ、ドジョウ、モツゴ、マルタ、ヨシノボリなど。ボラがあがるのは四ノ橋あたりまで)